

マイナンバーカードの個別訪問申請について

個別訪問申請とは？



市職員がご自宅に伺い、マイナンバーカードの交付申請を受け付けます。受付時に本人確認と写真撮影を行うため、市役所の窓口に来庁せずに、マイナンバーカードの申請・受取が可能です。完成したカードはご本人宛に郵送でお送りします。

但し、申請当日に必要な書類が準備できない方は後日必要書類をそろえていただき、代理での市役所窓口受取となる場合があります。

※マイナンバーカードは、申請受付から約1～2か月後に完成します。

対象者

市内に住所があり在宅療養等で市役所窓口に来ることが困難な方



個別訪問申請の流れ

1. 個別訪問申請の申し込み（ご希望日の10日前まで）

下記連絡先に電話で予約

雲仙市役所 総合窓口課 マイナンバー担当

TEL : 0957-47-7806

（平日午前8時30分～午後5時まで）

2. マイナンバーカード交付申請受付（当日）

①本人確認を行うため、次の書類を提示

・本人確認書類（原本）

※具体的な書類については、裏面の「申請受付に必要な本人確認書類」をご確認ください。

・通知カード（マイナンバーが書かれた薄緑色の紙製のカード）

※紛失した方は当日お申し出ください。

・住基カード（持っている方のみ）

②申請書に記入

③写真撮影

《通知カード》



3. カード受領（個別訪問申請受付から約1～2か月後）

カードが完成しましたら、本人宛に郵送でお送りします。

※申請当日に必要な書類が準備できない方は、後日必要書類をそろえていただき代理での窓口受取となる場合があります。

申請受付に必要な本人確認書類



本人確認の際に次の①又は②の書類が必要になります。

- ① Aグループから2点
- ② Aグループ、Bグループからそれぞれ1点ずつ

Aグループ

写真付き身分証明書
運転免許証、パスポート、
障害者手帳、在留カード 等

Bグループ

「氏名と住所」「氏名と生年月日」
が記載されている身分証明書
各種保険証、年金手帳、
学生証、社員証 等

※本人確認書類の例：障害者手帳（Aグループ1点）と健康保険証（Bグループ1点）
※申請者が15歳未満又は成年被後見人の場合は、法定代理人の本人確認書類（Aグループ1点又はBグループ2点）と代理権の確認書類（戸籍謄本等・同一世帯の親は不要）も必要になります。
※必要書類の準備が難しい場合はご相談ください。

注意事項



- ・訪問希望日の10日前までにお申し込みください。
- ・申請者本人がご自宅にいらっしゃる必要があります。代理申請はできません。
- ・15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人の同席が必要です。
- ・すでにマイナンバーカードの交付申請をしている方は申請できません。
- ・マイナンバーカードの個別訪問は平日の午前10時から午後4時の間で実施します。それ以外の時間を希望される場合はご相談ください。



お申し込み・お問い合わせ
〒859-1107 雲仙市吾妻町牛口名714番地
TEL:0957-47-7806
雲仙市役所 地域振興部 総合窓口課
総合窓口班 マイナンバー担当 小田・吉原・堤内